

シン・いばらきメシ総選挙2026北茨城市代表選定実施要領

- 1 目的 この要領は、「シン・いばらきメシ総選挙2026」の北茨城市代表を公募し、選定するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 事業者の募集期間 令和7年11月10日（月）から12月26日（金）まで
- 3 応募要件 次のすべての要件を満たす事業者が、応募できるものとする。
 - (1) グルメフェス期間の3日間（令和7年10月10日から12日まで）すべてに出店すること。
 - (2) 「新規グルメ」（既存グルメ※をブラッシュアップしたものでも可）であること。
※ シン・いばらきメシ総選挙2024北茨城市代表グルメ（マッシュかぼちゃとひき肉のかさね焼き、かぼちゃもち）を含む（当該レシピについては、北茨城市観光協会が保有しており、希望があれば、提供いたします）。
 - (3) 茨城県産（北茨城市産の食材を使用する場合※は、審査加点対象とする。）の食材を使用すること。
※ 北茨城市産の食品を使用する場合は、北茨城市産品である旨の産地証明書類又はそれに準じる書類の提供を求めます。
 - (4) 市内に事業所があり、今後、店舗のほか、市内イベント等で、エントリー品目を販売、提供できること。
 - (5) グルメフェス当日に1日あたり、100食以上の提供ができること。
 - (6) 提供するグルメの調理法が保健所の許可を得られること（現地では簡易な加熱加工や盛り付けのみ可。生もの、生野菜の提供× 卵を割る× おにぎり、サンドウィッチ等は、営業許可のある調理場で作り包装すれば可。この場合、食品衛生法表示が必要）。
 - (7) 暴力団関係者及び暴力団、反社会的勢力とかかわりがないこと。
 - (8) 一次審査を通過した場合、二次審査時に、事業者負担にて、選定委員にエントリー品目を提供すること。
 - (9) 代表グルメとして選ばれた際に、北茨城市ご当地グルメとして地域に根ざしたメニューとすべく、レシピの提供ができること。
- 4 応募方法
 - (1) 広報きたいばらき11月号
 - (2) 北茨城市公式HP

(3) 北茨城市観光協会HP

5 選定方法 選定委員による一次審査（書類審査：1月上旬予定）及び二次審査（一次審査を通過したグルメの実食審査：1月下旬予定）を経て、部門ごとに1つのグルメを北茨城市代表として選定する。

6 選定委員会 選定委員会は、次に掲げる選定委員をもって組織し、委員長には、北茨城市観光協会会長を充てる。選定委員には、事故その他のやむを得ない理由により選定委員会に出席できないときは、当該団体に所属する者を代理人として出席させることができる。

- (1) 北茨城市観光協会会長（北茨城市長）
- (2) 北茨城市青年会議所からの推薦者（若手事業者）
- (3) 北茨城市商工会からの推薦者（若手事業者）
- (4) キッチンカー事業者代表者（高萩テイクアウトランチプロジェクト代表）
- (5) その他食に関する有識者数名

7 選定基準 選定にあたっては、次の審査項目、審査内容を基に、選定委員ごとに、一次審査は、次の各項目10点満点、計50点満点で審査する。二次審査は、一次審査の点数に実食審査50点満点を加えた100点満点で採用する。

審査項目	審査内容
独創性	・アイデアの斬新さはあるか・グルメ名称のネーミングセンスはあるか
郷土色	・茨城県のグルメとして郷土色が出ているか・北茨城市のグルメとして郷土色が出ているか
普及性	・市内の他店舗で販売できる可能性があるか・県内の他店舗で販売できる可能性はあるか・グルメフェス当日の販売に適しているか（提供金額や提供量、提供数等）
見栄え	・写真映えするか・美味しそうか
話題性	・PRポイントや開発秘話等、ストーリー性はあるか

8 選定結果公表 選定結果の詳細の公表については、県への正式エントリー後とする。

9 その他

- (1) 一つのグルメを複数の事業者が合同で応募することもできる。
- (2) 応募グルメは、自作（自ら企画したグルメも含む。）のものとし、第三者の権

利を侵害しないものに限る。

- (3) 応募グルメが、第三者の知的財産権の侵害となる場合は、選定結果公表後であっても選定を取り消すことがある。その場合は、選定委員会での審査合計点数が次点だったグルメを繰り上げて選定するものとする。
- (4) 市代表となったグルメに対して、選定委員は、助言・応援等を行うものとする。